

第六次国有林野施業実施計画書
第一次変更計画

(飛騨川森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和 6 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
・特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積について	
・治山に関する事項について	
II 変更事項	2
3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	2
5 治山に関する事項	3

飛騨川森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和6年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積について
国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、以下の理由により変更する。

国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）の一部改正により、「国有林野の管理経営に関する基本計画」（令和5年12月策定）に定める特に効率的な施業を推進する森林について記述することとなったため。

- ・治山に関する事項について
治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

II 変更事項

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

(単位：ha)

所在地（林小班）	面積
1い～は・へ・ち～よ、2ろ・は・は1・は2・へ1・ち・り、7い、8ろ、9に、10い、13に・ほ、15い・い1・い2・は1・に、18く、19ぬ、20れ、21ら、23ろ・へ・ち・る・よ・た、24わ、25い・い1・に・と・り・ぬ・わ・か・た～う・の・お・ま・ふ、26い・い1・い2・い3・ろ・に～わ・よ～そ・な・ら・う、27い・は～よ・つ～の、28ち～ぬ、29か・な、30い～ぬ・わ～ら、31い・ろ・ほ～る・か～つ・な～う、32は～る・よ～れ、33い～わ・よ～な、36ろ～ほ・と・り～る・よ～れ・つ～な、37は～ほ、38は～ほ、39は～へ、41へ、42い・と、45ろ・は、46れ・つ～な・う・の・や～こ・て～み、47ぬ、74ほ・ふ、76に、96ろ、98り～わ、120は・ち、125ほ、132ろ、133は・に、134ほ、154ほ、155ほ、159ほ、174は1、183は、184に、185ほ、186と、189よ・た、198い1、200い1・い2、201と、203い・に、204は・に、206り、208い1・に、209へ、212ろ、213は、217ち・り・わ、218は、219は、224ろ、225に、228ほ、241に、242い・に・ほ・ほ1・へ1・ち、243い～ぬ、244い～り・い1・る、1008は、1009ろ～に・へ～ち、1014い～は・い1・ほ・へ、1035ろ、1039へ、1042ち、1057ろ、1074と、1075ほ、1076ろ・は、1077い～に、1082ほ、1083い～ほ、1093へ、1094に・ち、1096ろ・に、1103い・ろ・わ・つ、1104は・ほ～わ、1107る・つ、1108に・と、1109い・ぬ、1119ろ、1125ち、1127い・ろ・に・へ～ぬ・ね、1131ろ・ろ1・ろ3・は、1201は・へ～り、1202い、1204い、1205い・は・に、1206い、1207い・は・ほ・へ1・と・ち、1209へ・ち、1210い～と・り、1211い～に・へ・ち・り、1214い～と、1216い、1218い1・い2・へ、1219ろ～ち、1220い・は・へ・り・ぬ、1221ろ～ち、1222い～に、1223と、1224ろ1、1225ろ、1228ろ・は、1229に・と、1230は～ほ・と、1234は・に、1235い、1237い、1238い・ろ・ろ1、1239ち、1241ほ・と・り～る、1242い・に、1252い～へ、1253い、1254い・は、1301い・ろ、1302ろ・は、2175ろ～に、2176い～へ・り～る、2177ろ・ち、2179い・ろ・ほ～り、2180い・ろ、2181い・ろ・に～へ、2182は・へ、2183い・ほ・へ、2184ろ・は・ほ～ち、2185に～ち・ぬ	2,075

(注) 1 林地以外の土地の面積を含まない。

5 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
濁河川4、椹谷1、若栃4、鹿山3、鹿山5、鹿山7、小坂2、 小坂3、小坂4、小坂6、小黒川8、山之口川2、馬瀬川中流2、 馬瀬川中流3、馬瀬川中流4、馬瀬川中流7、竹原川1、竹原川2、 竹原川3、竹原川4、中山1、中山2、中山3、中山4、中山5、 七宗2、七宗4、七宗5、七宗6	保全施設	溪 間 工	29
若栃4、鹿山3、鹿山5、鹿山7、小坂2、小坂3、小坂4、 馬瀬川中流3、中山2、竹原川2、竹原川3、七宗4	保全施設	山 腹 工	12
馬瀬川中流3	保全施設	そ の 他	1
飛騨川森林計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	302.11
合 計	保全施設	溪 間 工	29
		山 腹 工	12
		そ の 他	1
	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	302.11

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。